

●香川県告示第59号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成19年2月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町943番地4 吉田 勝美
高松市庵治町911番地4 佐藤 健
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治才田区域
主として小型機船底びき網又はたこ縄を使用して営む漁業
- 2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町5824番地7 岡鼻 新一
高松市庵治町5824番地6 元家 章博
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治浜区域
主として小型機船底びき網を使用して営む漁業
- 3(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町6365番地5 笹尾 俊行
高松市庵治町6365番地1 中 善史
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治谷区域
主として小型機船底びき網を使用して営む漁業
- 4(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名
高松市庵治町5920番地 山本 富士夫
高松市庵治町5960番地 川西 治三
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分
2号庵治王の下区域
主として小型機船底びき網を使用して営む漁業